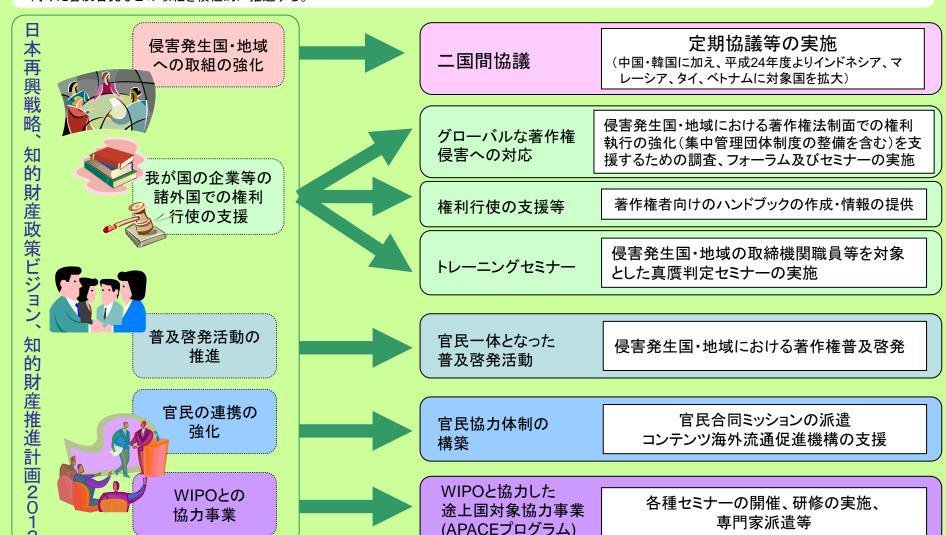
文化庁海賊版対策関連施策

「知的財産推進計画2013」該当箇所

- Ⅱ 2 コンテンツ強化関連施策 第4 コンテンツを中心としたソフトパワーの強化 (5)模倣品・海賊版対策の推進
- (正規品の流通拡大と一体となった侵害対策の推進)【33頁】
- ・模倣品・海賊版対策を強化するため、官民一体となった働きかけや各国との連携により侵害発生国での模倣品・海賊版の取締りやインターネット上からの削除といったエンフォースメントの一層の強化を図る(以下略)。
- ・コンテンツ侵害への対応の強化に資する著作権保護や違法コンテンツ流通防止に向けた普及啓発活動を行うため、官民のアウトリーチ活動を積極的に推進する。
- ・侵害発生国における企業などの効果的な知的財産権保護を促進するため、侵害発生国の知的財産制度の調査及び情報提供、侵害発生コンテンツの流通防止に 向けた普及啓発などの取組を積極的に推進する。



文化庁海賊版対策関連施策

1. 平成 26 年度予算額: 120, 251 千円 (平成 25 年度予算額: 113, 980 千円)

2. 平成26年度の主な取組(予定)と近年の実績

○グローバルな著作権侵害への対応

- ・ベトナムにおいて著作権法制度面での権利執行の強化や集中管理団体制度の整備等をテーマとするセミナーを開催
- ・マレーシア知的財産公社の幹部職員を招へいし、著作権法制度の整備に資する情報を提供

[近年の実績]

- ・ベトナム、インドネシア、マレーシア及びタイ政府の著作権法制担当者を対象に、インターネット上の著作権侵害と著作権の集中管理をテーマとするアジア著作権セミナーを東京で開催(平成 25 年 3 月)
- ・マレーシアにおいて著作権の集中管理制度の強化に資するセミナーを開催(平成25年2月)
- ・インドネシア知的財産総局長(平成25年8月)及びベトナム著作権局長(平成26年3月)等を招へいし、集中管理団体制度について、関係省庁・団体への訪問及び意見交換を実施した。
- ・中国(平成24年度)及びタイ(平成25年度)における我が国の著作権侵害等に関する実態調査を実施

〇トレーニングセミナー

・税関、警察、裁判所職員等の能力開発を目的に7都市でセミナーを開催 中国(北京、上海、大連)、香港、台湾(台北)、インドネシア(ジャカルタ、バンドン)

[近年の実績]

・7 都市で合計 443 名に対してセミナーを実施(平成 25 年度) 中国(青島、深セン)、香港、マカオ、台湾(台北、嘉 義)、インドネシア(ジャカルタ)

〇官民一体となった普及啓発活動

- ・ASEAN 知的財産行動計画に基づいて実施される、著作権普及啓発のための ASEAN アニメコンテストへの支援
- ・インドネシア知的財産総局と共催で消費者に対する普及啓発イベントをジャカルタにおいて実施
- ・タイの著作権関係団体を対象に著作権の普及啓発をテーマとするセミナーをバンコクにおいて開催

「近年の実績]

- ・インドネシア知的財産総局の協力のもと消費者に対する普及啓発イベントをジャカルタにおいて実施(平成26年2月)
- ・インドネシア、タイ、ベトナムの政府関係機関、著作権関係団体及び企業へのヒアリングを実施(平成25年度)